

平成 23 年度

第 2 回

鎌倉市都市計画審議会 会議録

日 時 平成 23 年 7 月 29 日（金） 10 : 00～10 : 30

場 所 鎌倉市役所 講堂

会議次第 P1

出席委員及び欠席委員 P2

出席した職員の職氏名 P2

会議録 P3

平成 23 年度第 2 回鎌倉市都市計画審議会 [会議次第]

平成 23 年 7 月 29 日 (金) 午前 10 時から

鎌倉市役所 全員協議会室

○ 開 会

1 諮問

- (1) 諮問第 1 号 鎌倉都市計画近郊緑地特別保全地区の決定について
- (2) 諮問第 2 号 鎌倉都市計画特別緑地保全地区の変更について (常盤山特別緑地
保全地区の拡大)

2 その他

○ 閉 会

出席委員

鎌倉市議会議員	赤松正博
〃	石川寿美
〃	伊東正博
〃	安川健人
慶應義塾大学教授（副会長）	大江守行
東京大学教授（会長）	大方潤一郎
早稲田大学教授	佐々木葉
株式会社建築プラス環境設計事務所取締役	田嶋裕美
協同法律事務所（副会長）	藤村耕造
千葉商科大学大学院教授	吉田寛
鎌倉市農業委員会	石井廣志
大船工業倶楽部	柳澤秀夫
藤沢土木事務所所長	今井雄二

欠席委員

鎌倉市観光協会	井手太一
鎌倉商工会議所	山本元洋

出席した職員の職氏名

景観部みどり課長	川名達哉
（事務局）	
まちづくり政策部まちづくり政策課長	征矢剛一郎
〃 都市計画課長	舘下優三
〃 課長補佐	芳本俊雄
〃 課長補佐	関沢勝也
〃 都市計画担当係長	不破寛和
〃 都市計画担当	後藤由歌

会議録

大 方 会 長 皆さんおはようございます。ただ今から平成 23 年度第 2 回鎌倉市都市計画審議会を開催いたします。議長を務めさせていただき、会長の大方潤一郎でございます。

委員の皆さまには、お忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日はよろしく申し上げます。

それでは、審議に入る前に、事務局から報告事項をお願いします。

館下都市計画課長 皆さん、おはようございます。

事務局を務めます、都市計画課長の館下優三でございます。

本日はよろしく申し上げます。

それでは、始めに資料のご確認をお願いいたします。

事前に送付させていただきました議題集と、皆様のお席に本日の次第を置かせていただきました。

もし、ございませんようでしたら、事務局までご連絡ください。

よろしいでしょうか。

続きまして、事務局から 4 点ほど、報告させていただきます。

まず、本日の欠席委員のご報告をさせていただきます。

井手委員、山本委員の 2 名の方から、所用のため欠席される旨のご連絡をいただいております。

また、石井まちづくり政策部長並びに猪本次長は、急な公務が発生しまして多少遅れます。誠に申し訳ございませんが、ご了承いただければと思います。

なお、本日は、過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

2 点目は、本日、議案の関係で出席しております職員を紹介いたします。

みどり課長の川名達哉でございます。

3 点目は、前回 6 月 1 日に開催した当審議会にて可決をいただきました、鎌倉都市計画公園の変更「岩瀬下関防災公園の追加」に関しまして、6 月 29 日付鎌倉市告示第 85 号により、告示をいたしましたのでご報告させていただきます。

最後に、会議の傍聴についてご報告いたします。

広報かまくらとホームページにおきまして、本審議会の傍聴者の募集をいたしましたところ、傍聴希望者はございませんでした。

以上で、報告を終わります。

大 方 会 長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って会議を進行いたします。

始めに次第 1 の諮問第 1 号「鎌倉都市計画近郊緑地特別保全地区の決定について」及び、諮問第 2 号「鎌倉都市計画特別緑地保全地区の変更について」でございますが、都市計画としては、どちらも特別緑地保全地区となりますので、両方あわせて事務局から説明をお願いします。

館下都市計画課長

諮問第 1 号の近郊緑地特別保全地区の指定、及び諮問第 2 号の特別緑地保全地区の変更について説明いたします。

着席して説明させていただきます。

この二つの案件につきましては、都市計画の決定権者が両方とも神奈川県となっております。

また、この二つの案件は、本年 1 月 25 日開催の当審議会で、一度、ご報告させていただいておりますが、本日は報告ではなく諮問となりますので、再度、内容について説明させていただきます。

なお、説明が重複する箇所等があることから、2 件の説明をまとめて行わせていただきます。

始めに位置関係を説明いたします。

スクリーンでは鎌倉市全域の都市計画図が映し出されています。

緑の線が JR 東海道本線、青の線が JR 横須賀線、紫の線が湘南モノレール、中央右下にあるのが鎌倉市役所です。

近郊緑地特別保全地区の指定候補地は、矢印で示した区域になります。

鎌倉市の北東に位置し、一部は横浜市、逗子市と隣接した緑地となっております。

また、特別緑地保全地区の変更の候補地は、湘南モノレールの湘南深沢駅と鎌倉市役所の間に位置し、矢印で示した黄色線で囲んだ区域になります。

始めに、鎌倉都市計画近郊緑地特別保全地区について説明いたします。

スクリーンの写真は今回の指定候補地を含む、円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域の全域を示した航空写真となっております。

黄色線に囲まれた区域が現在の近郊緑地保全区域であり、横浜市と

本市を跨ぐ区域設定となっております。

面積が約 1096 ヘクタールであり、そのうち鎌倉市域にある面積は約 294 ヘクタールとなっております。

赤線で囲んだ区域が、近郊緑地特別保全地区の指定候補地の範囲であり、面積は約 131 ヘクタールとなっております。

拡大いたします。

赤線で囲んだ区域が、特別保全地区の候補地となります。

保全区域の中でも特に緑が多い部分が、候補地とされているのがお解りいただけると思います。

なお、候補地は市街化調整区域となっております。

近隣地から見た指定候補地です。

上段の写真が岩瀬区域の南側でございます、今泉住宅地から見た写真です。

下段の写真が十二所和泉ヶ谷区域の東側でございます、鎌倉霊園から見た写真です。

また、指定候補地は、現存する保全区域のうち、保全の効果が特に著しく、良好な自然環境を有する枢要な緑地を保全し、後世に伝えるとともに、その優れた自然的環境の保全による地域住民の健全な生活環境の確保を目的として、特別保全地区に定めるものです。

変わりました、特別緑地保全地区の変更について説明させていただきます。

今回の候補地は都市計画法の用途地域の第一種低層住居専用地域に位置しております。

スクリーンでは、計画地周辺の航空写真をご覧いただいております。

中央、赤線で囲んだ区域が、平成 17 年 9 月に都市計画決定をいたしました、常盤山特別緑地保全地区、面積、約 18 ヘクタールとなっております。

中央右寄りに、黄色線で囲んだ区域、約 1 ヘクタールが今回の変更で拡大する候補地です。

それでは、現地の状況を、写真により、説明いたします。

画像を拡大いたします。

黄色線で囲んだ区域が、拡大の候補地となっております。

右上の写真は、当該地を北東側道路から撮影した画像です。

左上の写真は、北側にあります、深沢保育園の屋上から撮影した画像です。

当該地は、従前の常盤山特別緑地保全地区に隣接しており、落葉樹

林として四季に彩を与え、緑豊かな都市環境を形成する上で重要であるため、保全することが望ましい緑地です。

また、低地と丘陵地の市街地を分節し、市街地の緑の回廊を構成する貴重な樹林地でもあります。

ここで、今回の都市計画の決定の内容について、まとめますと、鎌倉都市計画近郊緑地特別保全地区の名称は「鎌倉近郊緑地特別保全地区」となり指定面積は「約 131 ヘクタール」となります。

また、鎌倉都市計画特別緑地保全地区では「常盤山特別緑地保全地区」を拡大することになりますので、名称は継承します。

指定面積は、既存の区域面積約 18 ヘクタールから約 1 ヘクタール増え、合計で「約 19 ヘクタール」となります。

また、これら 2 つの指定をした場合、土地の形質変更、木竹の伐採等の区域内行為は許可が必要となります。

次に、これまでの手続の経過及び今後の予定ですが、昨年 9 月に市役所及び大船行政センターにて市素案の説明会を行い、12 月に本市から神奈川県に対し「案の申出」を行い都市計画手続を移行しました。

その後、神奈川県では本年 1 月 4 日から 1 月 25 日までの 3 週間、県および市の窓口で素案の閲覧を行いました。

その結果、近郊緑地特別保全地区の決定に対し、公述の申出が 1 件あり、2 月 8 日に公聴会を開催しました。

公述意見の要旨としては、「近郊緑地特別保全地区の指定には賛成するが、区域内で予定されている急傾斜地崩壊対策工事について、緑地や生態系の保存に配慮した工法を要望する。また、今後、他の地域でも特別保全地区の指定を推進してほしい。」という趣旨の内容でした。

これに対し、県は、「急傾斜地崩壊対策工事については、現場の施工条件などを総合的に勘案した結果、法枠工法を採用し、可能な範囲で枠内の斜面の緑化を行うこととした。また、今後も「鎌倉市緑の基本計画」などに基づき、特別緑地保全地区の指定などに取り組んでいく。」と考え方を示しております。

なお、公述意見の要旨と県の考え方については、都市計画決定の日まで、縦覧を行っております。

その後、3 月 31 日付で神奈川県都市計画案が確定し、この案に対して県と国が協議を行い、5 月 26 日付で協議が整っております。

なお、常盤山特別緑地保全地区の変更に関しては、公述の申出はな

かったことから、公聴会の開催を中止し、2月1日付で神奈川県
の都市計画案が確定しております。

神奈川県では、これら2つの都市計画案について、6月3日から17
日までの2週間、県および市の窓口で法定縦覧を行いました。

その結果、鎌倉近郊緑地特別保全地区の決定に関しては、縦覧者が1
名おり、意見書の提出はありませんでした。

常盤山特別緑地保全地区の変更に関しては、縦覧者・意見書の提出
は共にありませんでした。

最後に今後の予定ですが、神奈川県決定案件であることから、本
日の都市計画審議会での議論を踏まえ、市の意見として神奈川県へ
伝えます。

その後、本案を8月末に開催予定の神奈川県都市計画審議会に付議
し、議決を経た後、国の同意を得て、概ね本年の秋頃に都市計画決
定の告示を行う予定であると聞いております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたし
ます。

大 方 会 長 ありがとうございます。
それでは、質疑に移ります。ただ今の説明についてご意見、ご質問
はございますでしょうか。

吉 田 委 員 教えていただきたいところですが、一つは様々な動植物が生息して
居ることなのですが、どのようなものが居るのかという調査
は既に行っているのかどうかということ。二点目は木の伐採に許可が
必要となっておりますが、これまでに伐採があったのかどうか、今
後、伐採をするにおいて、どのような形で許可をしていくのかとい
うことについて教えていただけますか。

川名みどり課長 みどり課の方からお答えさせていただきます。一つ目にご質問いた
だきました自然環境の調査ですが、これは平成15年から市民のボラ
ンティアの方のご協力を得まして実施しております。動植物等のリ
ストもその際作っております、今回の都市計画決定に、資料とし
て合わせて提出をさせていただいているところです。木の伐採です
が、今までのところ、大規模な木の伐採というのはないと思いま
すが、今後の木の伐採についての許可につきましては、通常の管理行
為は許可不要行為です。

吉 田 委 員 通常の何ですか。

川名みどり課長 管理行為です。例えば枝打ちをしたり、大きくなりすぎた木の除伐ですとか間伐をするというようなことにつきましては、許可不要行為となっております。それ以外の行為については、場合によっては、許可できないケースも生じてくるのではないかと思われますが、その辺は許認可の方で精査されるものだと思っております。

吉 田 委 員 今まではどのような管理でしたか。

川名みどり課長 ここは個人の所有地がほとんどですので、個人の方が管理をされていたということです。また、都市計画決定の後も、地域性緑地ですので、所有権を移転して市が積極的に管理をするというものではなく、所有者の方に管理をしていただく、それに対して現在もそうですが、一部、市のほうで支援をするような制度があります。例えば、そのフリンジの部分の樹林管理のお手伝いを市の方で所有者の方に代わってやるとかですね。

吉 田 委 員 何をやるのですか。

川名みどり課長 建物に接しているような区域のフリンジの部分で、木が大きくなりすぎてしまったような場合は、市の方で所有者の方に代わって、木の管理のお手伝いをするというような制度もありますし、現在も保全区域ですので、固定資産税については市税条例で免除をしておりますけれども、そういう中で管理費に充てていただけたらと考えております。

大 方 会 長 もともと市の方から県に提案をしたものですね。市の提案どおりに県から意見照会がきたという理解でよろしゅうございますか。

関沢都市計画課長補佐 その通りです。

大 方 会 長 はいわかりました。ということでございますので、この件については既に1月頃ですか、ここで審議をしたと思います。皆さん記憶にある方もおられるかと。そして 3.11（東日本大震災）が起きて、お

忘れかもしれませんが。その件が無事、県から意見照会がきたと言うことでございますので、問題ないと思えますが。問題なければ、諮問1号、2号につきましては、異議なし、ということによろしいでしょうか。

(異議なしを確認)

それでは、次第の2、その他について何かございますでしょうか。

館下都市計画課長

ご審議ありがとうございました。

次回の都市計画審議会の開催でございますが、11月中旬から下旬頃に予定したいと考えております。

議題といたしましては、鎌倉市が決定権者であります、生産緑地地区の変更についての付議を予定しております。

委員の皆様には、改めてご連絡の上、日程調整をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

大 方 会 長

それでは、委員の皆さまから何かございますか。

吉 田 委 員

平成15年に動植物の調査をされている資料を後ほどいただけますでしょうか。

館下都市計画課長

資料の方は、後ほどご用意をさせていただきます。

大 方 会 長

他にないようでしたら、以上をもちまして、本日の都市計画審議会を終了させていただきます。各委員さんには、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。